

ワールドスケートジャパンスケートボード日本代表チームに関する処分について

一般社団法人ワールドスケートジャパン（以下「WSJ」といいます）は、2024年5月19日OQS上海大会終了後、未成年選手らによる飲酒行為がありWSJが定めた日本代表及び強化選手規程（以下「代表選手規程」といいます）に対する違反行為（20歳未満の飲酒、以下「本件処分対象行為」といいます）が確認されました。また、代表監督に本件処分対象行為を生じさせた事に対する管理監督責任があることが確認できました。そこで、代表チーム監督と選手らに対する処分を以下のとおり決定しました。

1. 対象者：

(1) 監督 西川 隆（以下「西川監督」といいます）

選手 男子2名 女子2名

2 処分対応

監督 戒告

選手 口頭での嚴重注意2名、口頭での注意1名、不問1名

2. 西川監督の処分理由

(1) 西川監督は、スケートボード委員かつWSJスケートボード日本代表チームの監督であることから、WSJ懲戒処分規定第2条「委員会委員」及び「指導者」（以下「指導者」という）に該当する。そして、西川監督は、指導者としてWSJ役員・職員並びに登録競技者倫理規定を遵守する義務を負っているところ、日本代表チーム遠征時の選手行動規範に違反し、未成年選手による本件処分行為を生じさせてしまったことに対して管理監督責任が認められ懲戒処分の対象となる。

(2) しかし、選手らが飲酒に至った諸事情、WSJスケートボード日本代表チームでの初めての違反行為であること、その他の事情を総合的に考慮して処分を決定した。

3 選手の処分理由

(1) 対象者選手らは代表選手規程第1条及び第2条の日本代表及び強化指定選手に該当し、全員20歳未満である。本件処分対象行為である飲酒行為は、同規定第4条（6）「未成年者の選手は喫煙、飲酒などがあってはならない」と定めるところの違反行為に該当し、懲戒規定第3条第8号の法令・規程違反行為に該当する。

対象者らの違反行為は、WSJスケートボード日本代表チームとしての活動中における行為であり、事前に行動規範に基づき違反行為をしないよう注意を受けていたにもかかわらず違反したものであり、日本代表としての自覚を欠く行為である。

(2) しかし、飲酒に至った諸事情（スポンサースタッフから中国では18歳以上は飲酒が出来ると勧められた、食事を取るためであった、当初飲酒する意図はなかったその他）、飲酒行為の程度（飲酒、なめた程度、誤飲）、初めての違反行為であることその他の事情を総合的に考慮して処分を決定した。

4. 再発防止策

- ① 監督・コーチ・スタッフ等（以下「指導者」という）に対する法令・規程などについてのコンプライアンス研修を定期的実施する。
- ② 選手らに対して、飲酒その他のコンプライアンス研修を定期的実施する。
- ③ コンプライアンス研修に出席できない指導者、選手に対してビデオでの研修を受講させる。
- ④ 招集される大会ごとに実施してきた代表選手が守るべき法令及び行動規範を遵守する指導を徹底する。
- ⑤ 未成年選手の外出については必ずスタッフが同行することを徹底する。
- ⑥ 国際大会開催中選手が同席での指導者等の飲酒を禁止する。
- ⑦ スポンサー、選手の保護者・マネージャなどに対し、コンプライアンス研修を実施する。
- ⑧ スタッフ及び代表選手は違反行動に関する事象を把握した場合迅速に指導者に報告する。
- ⑨ 指導者は、コンプライアンスに関する問題についてはコンプライアンス委員会に迅速に報告し相談する。-

なお、事案の性質、対象選手の反省の程度、対象選手が20歳未満であることを総合的に考慮し、選手の個人名および事案の詳細の公表は控えさせていただきます。

5 ご支援いただいている皆様、選手の保護者の方々、各種団体、ご協賛各社様におかれましては、このような違反行為が生じたことを深くお詫び申し上げます。

WSJ としても大変遺憾であり、当該選手らへのコンプライアンス指導の徹底を講じるとともに、他の選手に対しても、日本代表の誇りと責任を持った行動の遵守を再度、指導してまいります。また、今回の事象は、ナショナルチームとしてのサポートに問題があったと痛感しております。今後二度とこのようなことが起きないようにチーム体制を強化して参ります。重ねて関係者の皆様へお詫び申し上げます。

以上